

社会福祉法人 松実会 令和4年度事業計画

【法人の理念】

社会福祉事業の担い手として、福祉サービスの質の向上並びに地域福祉の推進に努めるものとする。

【法人目的】

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する事を目的として、次の社会福祉事業及び公益事業、収益事業を行う。

（社会福祉事業）

- (1) 第1種社会福祉事業
 - (イ) 軽費老人ホームの経営
 - (ロ) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 第2種社会福祉事業
 - (イ) 老人介護支援センターの経営
 - (ロ) 老人居宅介護等事業の経営
 - (ハ) 老人デイサービス事業の経営
 - (ニ) 老人短期入所事業の経営
 - (ホ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営

（公益事業）

- (イ) 特定施設入居者生活介護事業
- (ロ) 居宅介護支援事業
- (ハ) 住宅型有料老人ホーム事業
- (ニ) 地域包括支援センター事業

（収益事業）

- (イ) ㈱ファミリーマートへの土地建物賃貸業

《ケアハウス巣子拠点区分》

【第 1 種社会福祉事業：軽費老人ホーム事業】

事業計画 軽費老人ホームケアハウス巣子

1. 基本方針

利用者様の健康管理の支援を中心に置きつつ、変化のある日常生活を享受できるよう運営に心がける。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
入居者様が安心して暮らせるようコミュニケーションを重視し、個々を尊重した支援を行います。	① 入居者様の健康管理や予防を図り、体調不良や異常の早期発見に努めます。 ② 定期的にコミュニケーションを図る機会を持ち、自主性や生活観を尊重し、個々のニーズに合わせたきめ細やかなサービス提供に努めます。 ③ 市町村及び、医療、福祉サービスの関係機関と密接な連携を図ります。

3. 利用者様へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

- ① 健康管理…協力病院との連携による受診・入院手続きの支援、地元の医院への通院の送迎。
- ② 食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。
- ③ 娯楽、行事…近隣商業施設等へのショッピング・代行（週 1 回）ボランティア等の交流、野外活動等のレクリエーション、グルメツアー、施設内では季節に応じた行事（花見、納涼会、敬老会、クリスマス・忘年会等）DVD 観賞、カラオケ、毎月の誕生会の開催。
- ⑤ 苦情、生活相談…「福祉サービスに関する苦情解決事業運営要項」に基づき、苦情、生活相談に積極的に対応。
「滝沢市介護相談員派遣事業」の受け入れにより、施設利用者様の疑問や不満、不安の解消及び介護サービスの質的な向上を図り、サービスの改善に努める。
- ⑥ 地域との交流促進
 - ・各種ボランティアとの親交を図り、地域に出向いて交流を促進する。
 - ・地域の行事に参加、住民との交流をさらに促進する。
 - ・オンラインを活用した交流の構築

4. 年間行事

月	行事名	開催目的
7月	納涼会	地域や他施設との交流を深め、入居者様の思い出作り・気分転換の場とする。
9月	敬老会	入居者様への日頃の感謝を伝えると共に、余興を楽しんで頂き敬老の日を祝う。
12月	クリスマス・忘年会	年末のイベントとして、職員との交流を楽しみながら季節感を味わって頂く。
1月	新年を祝う会	余興を楽しんで頂き、お祝い膳を皆で味わい、新年をお祝いする場とする。

*サロンの開催（1回/月）

<季節の行事（花見・紅葉狩り）、映画鑑賞会、野外活動、ショッピング等の日常的に行っている行事等は除く>

5. 地域と交流促進

- ①各種ボランティアとの親交を図り、地域に出向いて交流促進をする。
- ②地域の行事に参加、住民との交流をさらに促進する。
- ③「ボランティアとの親交や、地域との交流促進への取り組み」

団体名； 巣子保育園・滝沢第二小学校・滝沢東小学校・滝沢第二中学校・ 巣子自治会・滝沢市こども育成連合会等
--

6. 施設運営目標

1ヵ月平均利用者 20.0人（前年度 20.0人）

【公益事業：特定施設入居者生活介護事業】

事業計画 介護付軽費老人ホームケアハウス巣子
（介護予防）特定施設入居者生活介護事業

1. 基本方針

- （1）利用者様が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とする。また、利用者様がその有する能力に応じ可能な限り明るく家庭的な雰囲気を持ち地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うことを目的とする。
- （2）事業から生じた剰余金は、社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
特定施設サービス計画に基づき、利用者様各々の個別ニーズを把握し、その方らしくやすらぎのもてる安心した生活が維持できるよう支援致します。	① 利用者様の意思を確認し、機能訓練を実施して残存機能の維持・向上に努めます。 ② 利用者様のニーズに寄り添った行事・レクリエーションを企画して、日常生活の中に楽しみ生きがいを持って頂けるように努めます。 ③ 関係市町村、他の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

3. 利用者様への対応

（介護予防）特定施設入居者生活介護計画に基づき、身体面、精神面、環境面を考慮した個別のサービス計画を作成し、日常生活の自立支援に向けて専門性を追求した介護サービスの提供を行うこととする。

4. 年間行事 ケアハウス巣子と同じ

5. 事業運営目標

1ヶ月平均利用者 30.0人（前年度当初 30.0人）

【第2種社会福祉事業：通所介護事業】

事業計画 松実会指定通所介護事業所

（地域密着型通所介護サービス・日常生活支援総合事業通所型サービス）

1. 基本方針

地域密着型通所介護として滝沢市在住の利用者が可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活が継続できるようにする。また、介護予防サービスと日常生活支援総合事業通所型サービスに取り組んでいく。

利用者様の心身の状況を把握し、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを提供し、日常生活における維持向上を図る。

2. 事業目的／方針

事業目標	事業方針
住み慣れた地域で生活が継続できるように、より身近にサービスを提供します。	① 利用者様の在宅における自立と身体の機能維持を通所介護計画に基づいて目指していく。 ② 利用者様が安心してサービスが継続できるようにご家族、地域、関係機関と定期的運営推進会議を開催し、情報を共有しながら連携を図り、より地域性を構築し

	<p>ていきます。</p> <p>③ 利用者様、ご家族に対し、サービスの提供方法等について、懇切丁寧に説明し同意を得る。</p> <p>④ 適切な感染予防対策を講じ、安心・安全なサービス提供を行う。</p>
--	---

3. 年間行事

開催月	行事名	開催目的
4月	行楽ドライブ (野外機能訓練)	桜見物をしに外出することで季節感を味わうと共に、野外を散歩することで機能向上、意欲向上につなげる。
5月	春の大運動会	季節感を感じると共に、様々な動きをすることで機能の向上を図る。
6月	山菜取り (野外機能訓練)	利用者様の野外機能訓練として実施し、地形が不安定なところを移動することで機能向上、意欲向上につなげる。
7月	地域の方との情報交換会	定期的に運営推進会議メンバーとの交流の機会を作り利用者様の状況を共有し、要望、助言等を頂きながら、地域で支える仕組みづくりの構築とサービス向上につなげる。
	納涼会(施設行事に参加)	地域の方や、他事業所との交流を深め、季節感を味わっていただく。
9月	長寿を祝う会	写真付きのメッセージカードをお渡し、健康長寿祈願と日頃の感謝をお伝えする。
10月	秋のドライブ (野外機能訓練)	山々の紅葉を見物し、季節感を味わうと共に野外を歩行することで機能向上、意欲向上につなげる。
	秋の大運動会	季節感を感じると共に、様々な動きをすることで機能の向上を図る。
12月	クリスマス忘年会	年末のイベントとして、職員との交流を楽しみながら、季節感を味わっていただく。
1月	地域の方との情報交換会	定期的に運営推進会議メンバーとの交流の機会を作り利用者様の状況を共有し、要望、助言等を頂きながら、地域で支える仕組みづくりの構築とサービス向上につなげる。
適宜	誕生日会	誕生日間近に利用者様の誕生日会を開き、盛大にお祝いし、利用者様が喜んでいただけるような会を開く。
	ショッピング (外出機能訓練)	利用者様の希望に合わせ行先を選択し、生活リハビリ、社会性の機能維持をねらいとする。また、自己実現を果たす事で意欲の向上を図る。

4. 事業運営予算目標（別紙 令和4年度「資金収支予算」のとおり）
1日平均利用者 10人（前年度当初10人）

【公益事業：居宅介護支援事業】

事業計画 松実会指定居宅介護支援事業所

1. 基本方針

主に住民の介護保険の利用相談とケアプラン作成を推進する。
ケアプラン作成に当たっては、本人及びご家族の意思を尊重しつつ、その利用者様が可能な限り自宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮する。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
利用者、家族の在宅における生活意向を考慮したケアプランを作成する。	<p>①利用者に対し、個々の解決すべき課題、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、保健・医療・福祉にわたる指定居宅サービス等が、多様なサービス提供主体により、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。</p> <p>②利用者や家族からの相談、依頼があった場合には、利用者自身の立場に立ち、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、利用者や家族の意向をもとに地域資源も考慮したケアプランの原案を作成する。</p> <p>③本人及び家族自らの選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう努め、利用者本位、公正中立な立場での業務を実施する。</p>
ケアマネジメントの質の向上を図る。	<p>① 計画的に外部・内部の研修に参加し知識・技術の習得を行う。</p> <p>② 苦情・要望等には苦情窓口を設け事実確認、改善の検討を行い、ケアマネジメントの質の向上に努める。</p> <p>③ 主任ケアマネージャーは、当事業所だけでなく、地域のケアマネの人材育成に協力する。</p> <p>④ 24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者、家族からの相談に対応する。</p>
市からの委託業務を行い、また地域包括支援センターと連携し、地域に貢献する事が出来る。	<p>①滝沢市内在住の高齢者の心身状況や家庭環境について、潜在的な問題、ニーズ等を把握し、介護予防の対応に努める。</p> <p>②介護相談を随時、受け「地域包括支援センター」との連携を図る。</p> <p>③認定調査や介護予防支援事業を行うとともに、順次移行する事業へ対応し、地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。</p>

3. 委託事業の受け入れ

①介護相談を随時受け付け相談内容、状況に応じ地域包括支援センターへ申し送る。

②認定調査委託

要介護・要支援認定申請における認定調査

③介護予防プラン

地域包括支援センターから依頼を受け、要支援 1 または要支援 2、事業対象者等の認定を受けた方、が介護予防サービス及び総合事業を適切に利用できるよう、介護予防プランの作成や、サービス事業所との連絡・調整などを行う。

4. 事業運営目標

介護給付 161 件/月 (年間 1941 件)

予防給付 45 件/月 (年間 540 件)

計 206 件/月 (前年度当初 197 件/月)

松実会地域包括支援センター 令和 4 年度事業計画書

法人名称	社会福祉法人松実会
地域包括支援センター名称	松実会地域包括支援センター
担当圏域	滝沢市北部

1 地域包括支援センター運営方針（公益性・地域性・多職種連携の視点を踏まえて）

（1）公益性

- ① センターは、市の介護・福祉行政の一端を担う公益的な機関として、滝沢市直営のセンターと常に連絡・情報を共有し、また、市が主催する高齢者保健福祉協議会への報告・説明等を行い、公正で中立性の高い事業運営を目指し

ます。

(2) 地域性

- ① 地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、北部圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。
- ② 高齢者保健福祉協議会や地域ケア会議、地域支え合い連絡会及び協議体等の場を通じて、関係団体や地域住民、サービス利用者等へ意見を求め、日々の活動に反映させるとともに、地域課題を把握し解決に向けて取り組みます。

(3) 多職種連携

- ① センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の専門職が相互に情報を共有し、連携した運営体制を構築しながら業務全体を支えます。
- ② 地域の多様な専門職等やボランティア、民生児童委員、インフォーマルサービス等との連携を図りながら活動し、有機的に連携することができる環境整備を目指します。

2 重点的に行う業務の方針（地域の特性や課題を踏まえて）

(1) 総合相談の充実

地域における高齢者の相談窓口として一旦全て受け止め、ワンストップサービスに努め、必要な情報収集や課題分析を行い、適切な機関につなげます。

また、北部地域は広大で隣家が離れている地域も多く、交通機関が乏しいため必要に応じてアウトリーチ型の相談を実施し、地域住民の身近な相談窓口を目指します。

(2) 地域ケア会議

総合相談業務等を通じて入手した個別ケースについて、地域ケア会議につながることで、課題解決及び地域課題の把握、また、介護支援専門員の実践力向上とケアマネジメント支援の質の向上を図ることを目指します。

(3) 介護支援専門員への支援の強化

包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員への後方支援を行い、相談助言の体制づくりに取り組んでいきます。

3 各事業の業務計画

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
総合相談支援	・総合的な相談対応、相談受付票作成 ・盛岡西警察署からの免許返納要望書提出者への訪問または電話等	700件／年
実態把握	高齢者宅訪問、記録作成	35件／月程度

② 権利擁護事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
高齢者虐待対応	事実確認、市や警察との連携対応	随時
消費者被害への対応	盛岡西警察署と協力し、訪問世帯へのチラシの配布と声掛け等	随時
成年後見制度等の活用促進	市、盛岡広域成年後見センターとの連携や社会福祉協議会事業利用の推奨・手続きの支援。	随時

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主な業務	内容	実施時期・回数等
北部地域ネットワーク会議	地域の介護関係者を対象とし、ネットワーク構築と資質向上を目的に開催	2回(7月13日、11月16日)
地域ネットワーク会議	【北部地域ネットワーク会議】 1回目：民生児童委員、警察等との情報交換会を開催予定 2回目：在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会の開催を予定	1～2回(参加)
ケアマネ情報交換会	圏域内のケアマネ後方支援として開催	1回(時期未定)
市内ケアマネ相談対応	個別相談対応	随時

④ 地域ケア会議推進事業

主な業務	内容	実施時期・回数等
個別会議Ⅰ	事例検討を通して個別課題を解決し、地域課題の発見へとつなげる	2回(6月15日、10月19日)
個別会議Ⅲ	支援困難ケース会議	随時
推進会議	地域課題に関する資源開発、政策形成検討の場	各回参加
個別会議Ⅱ	事例検討や研修会	随時参加

⑤ 生活支援体制整備事業

主な業務	内容	実施時期・回数等
生活支援コーディネーターの配置	第2層における活動を行う (認知症地域支援推進員兼務)	1名
地域支え合い連絡会	地域における通いの場や生活支援サービスの情報収集、地域資源開発の検討。	1回(時期未定)
普及啓発講演会	生活支援体制整備事業に関する市民への普及啓発を目的とした講演会	1回(協力・参加)
生活支援コーディネーター連絡会	各地域の情報共有	3回(参加)

⑥ 認知症総合支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
認知症地域支援推進員の配置	北部地域における活動を行う。 (生活支援コーディネーター兼務)	1名
認知症サポーター養成講座	講座の開催	6回(企画1回、申込5回)
認知症初期集中支援	チーム員活動(訪問、チーム員会議)	同行(適時)
	検討委員会	1回(参加)
認知症カフェ	北部地域にて開催している2か所のカフェへ参加、開催・運営に係る後方支援	参加・協力
まちかど相談室	運営に係る後方支援及び打ち合わせ会への参加	参加・協力

(2) 任意事業

① 家族介護支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
家族介護者教室	介護者を対象とした家族介護者教室の開催	2回(9月3日、 12月3日)

(3) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

① 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業		
主な業務	内容	実施時期・回数等
ケアマネジメント	予防給付及び総合事業の対象となる要支援認定者のケアマネジメント	月145件程度

(4) その他(協力や周知、必要時の参加)

主な業務	内容
一般介護予防事業	高齢者の閉じこもり予防を目的とした住民主体の通いの場(いきいきサロン)の開設及びフレイル予防を目的とした講話や運動などの教室への呼びかけ、協力(介護予防教室、運動機能向上教室)

	等)。
介護サービス相談員派遣事業	相談員を介護施設や介護サービス事業所に派遣し、第3者の視点で利用者等の相談等を通し、施設との橋渡しをする事業の周知等。
成年後見制度利用支援事業	市長申し立ての支援や制度の周知。
高齢者虐待防止法による立ち入り調査及び警察署長への援助要請	市町村権限発動の必要性及びかかわった高齢者について滝沢市に提案を行い、市と連携・協働して支援を行う。
救急医療情報キット配布事業	緊急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配布することにより、救急時の適切な医療活動に役立てる。
高齢者保健福祉協議会	当地域包括支援センターの事業計画進捗や報告を行い、運営等に関し意見及び評価を求めるもの。
在宅医療・介護連携推進事業	主に個別の医療介護連携の支援を行う。また、北部地域における地域ネットワーク会議等の中で、当該研修会開催を予定。
地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議	北部地域における地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加（必要時）。

【第1種社会福祉事業：特別養護老人ホーム事業】

事業計画 特別養護老人ホーム 麗峰苑

1. 基本方針

利用者様が「生活の場」として快適に住める家庭的な環境づくりを心がけ運営する。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
利用者様一人ひとりの個性や生活リズムを尊重したケアを目指します。	<p>① 利用者様の心の痛み、心の満足という感情に寄り添ったケアの実現を目指します。</p> <p>② 利用者様の出来る事・やりたい事を「24時間シート」に位置づけ、継続性を重視したサービスの提供に配慮する事を心がけ、実践する事で「望む暮らし」から「その人らしい生き方」の実現を目指します。</p> <p>③ 利用者様一人ひとりのニーズと意思を尊重し、残存機能の活用を図り自律的な生活の機会を得られるように努めます。</p> <p>④ 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築します。</p>
地域福祉・地域活動に積極的に関わりを持ちます。	<p>① 積極的に保育園・小学校・中学校・高校等の発表の場や体験の場を目指します。</p> <p>② 認知症カフェ実施の継続に生活リハビリを取り入れ、地域で暮らし続ける為のサポート体制としてのカフェを目指します。</p>

	<p>す。</p> <p>③ 八幡平市「介護支援ボランティアポイント事業」の促進を図り、地域住民の介護予防を支援します。</p>
<p>職場の働きやすさと働き甲斐を追求した職場環境の確立を目指します。</p>	<p>① 職員研修の内容の充実とキャリアパス体制の実践を図り、介護プリセプター制度導入により、職員の離職防止に努めます。</p> <p>② 職業性ストレスチェック制度の実施を図り、高ストレス者の産業医面談の実施を図るなどし、職員が安心して働ける施設環境に努めます。</p> <p>③ 介護ロボット導入により、充実した活用の実施を図り職員の不安やストレスの軽減を図ります。</p> <p>④ 働き方改革による、年次休暇について職員の理解と協力の下、公平・確実に取得の実施を図ります。</p>

3. 施設サービス

次のサービスを重点的に継続して行う。

- ① ユニットケア…介護が必要な状態になってもごく普通の生活を継続する事が出来るように、在宅に近い居住環境で、利用者様一人ひとりの個性や生活のリズムに沿い、他者との人間関係を築きながら日常生活を営むことが出来るように支援する。
- ② 食事…個人の嗜好や今までの食生活を尊重し、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供する。リビングのキッチンでは、炊事の音や匂いも重視し炊飯をおこない、家庭的雰囲気の中で食事を頂く。
- ③ 入浴…個人浴槽、特殊浴槽で入浴できるので、個人の状態に合わせた自由な時間に自分のペースで入浴できる。また、プライバシーに配慮し、職員付添のもとで安心して入浴できる。
- ④ 排泄…安心して排泄ケアに関わることが出来るように信頼関係を築き、人としての尊厳を守り、プライバシーに配慮する。個別の対応を行い自然な排泄が出来るよう支援する。

4. 地域との交流促進

- ① 各種ボランティアとの親交を図り、地域に出向いて交流を促進する。
- ② 地域の行事に参加、住民との交流をさらに促進する。

5. 年間行事

開催月	行事名	開催目的
4月	施設開設記念	利用者様と共に開設を祝います。
5月	たんぼぼ農園開園式	開園式を通じ春の訪れを感じていただく。また、野菜を作り収穫の喜びを感じていただきます。

5月	お花見ドライブ	近隣のお花見スポットをドライブし外出を楽しんでいただきます。
	※平舘小学校大運動会	運動会の観戦と応援参加致します。
	※西根第一中学校体育祭	体育祭の観戦と応援参加致します。
6月	道の駅めぐり	道の駅でソフトクリームを食べるなどし、気分転換を図ります。
7月	夏祭り(縁日)	ご家族や地域の皆様と交流を深め、思い出作り・気分転換の場と致します。
7月	※平舘地区子供会 対抗相撲大会	相撲大会の観戦、応援参加致します。
9月	長寿を祝う会	ご家族・職員全員で利用者様のご長寿のお祝いをします。
10月	大地みのりの会	農園で採れた里芋を使った芋の子汁を食し、収穫の喜びを皆で分かち合います。
	秋のスポーツ大会	利用者様の体力向上と他利用者との交流を図ります。
	※西根第一中学校 文化祭「西鈴祭」	ステージ発表の観賞に出かけます。
11月	※介護教室	認知症カフェ参加者や地域の方向けの介護教室の開催をいたします。
	おもいやり食堂	利用者様がご家族にカレーを作り、親子や家族間の交流を図り、絆を味わいます。
	寿司の日祭り	寿司屋の雰囲気味わってもらおうと共に、他のユニット利用者様との交流を図ります。
12月	忘年会	皆で今年一年を振り返り、年内の苦労を慰労すると共に交流の場といたします。
	クリスマス会	各ユニットで趣向を凝らし、季節行事を楽しみながらクリスマスケーキを味わい、レク等で交流を深めます。
	餅つき	皆で協力して餅をつきお供えを作り、交流を深めます。また、ミルク餅のあんこやきなこ味を楽しみます。
1月	新年交賀会	新年を慶祝し、利用者様と職員の交流を深めます。
2月	節分(豆まき)	豆まきや余興を楽しみながら厄を祓う行事とします。
3月	ひな祭り	季節行事を楽しみます。 (お雛様を飾り 写真撮影 甘酒)など

※地域交流の行事です。

毎月のクラブ活動	開催目的
手芸・生け花 おいしんぼ・園芸 駄菓子屋「たんぽぽ」 クッキングクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の趣味活動の継続を図り、ユニットを超えて他者との関わりを深める。 ・ 土や花等に触れる事で、利用者様のセラピー効果を得る。 ・ 駄菓子屋にユニットから買い物に来てもらい、自分で選ぶ楽しみを味わっていただき、駄菓子を食べて思い出話を語るなど、認知症予防を図る事を目的とする。
自治会	自治会を通して利用者様の意見を施設運営に反映する会
利用者麗峰苑大学	認知症予防や機能訓練等を参加型の活動とし、自主性と意欲を引き出し、生活機能を図る事を目的とする。 (お一人ひとりの学生証を発行し入学式や卒業式も行います。)
不定期の活動	開催目的
ほほえみ喫茶	趣向を凝らし、季節のおやつを食べドリンクを選んでもらう。選択する喜びと他者との交流を目的に行います。

* 各ユニット行事や家族交流会・誕生日のお祝い等の日常的にしている行事等は除く。

6. 施設運営目標

1ヶ月平均利用者 60.0 人(前年度当初 60.0 人)

【第2種社会福祉事業:短期入所生活介護事業】

事業計画 麗峰苑指定(予防)短期入所生活介護事業所…空床利用型

1. 基本方針

- ① 介護保険制度の趣旨に沿って、利用者様一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することにより、利用者様の心身の機能の維持並びに利用者様の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ② 利用者様の意向や心身の状況をよく理解し、適切な対応に努め安心してご利用頂けるように援助に努めます。
- ③ サービス利用の理由として、介護者やご家族の疾病、冠婚葬祭、出張休養、旅行などが多いことから、援助の対象者としてご利用者様とご家族を一体として捉えて援助を行うように努めます。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
在宅生活継続と自立の支援	① 利用者様の在宅生活を尊重し、自宅での自立した生活が無理なく継続出来るように支援を行う。 ② 在宅における介護者の介護力の維持を図るよう連携していく。
他者との交流にて楽しみを見出すことができるような支援	他の利用者様との触れ合いの中で、新たな趣味活動等を行うことにより、明日への楽しみを見出すことが出来る支援を行う。

3. 年間行事は、施設行事と同じ

4. 事業運営目標

1ヶ月平均利用者 3.0 人(前年度当初 3.0 人)

【公益事業：居宅介護支援事業】

事業計画 麗峰苑指定居宅介護支援事業所

1. 基本方針

主に八幡平市の介護保険の利用相談とケアプラン作成を推進する。地域の在宅生活のニーズを把握し、必要なサービスを展開していく。ケアプラン作成に当たっては、「その利用者が可能な限り自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮する」という基本方針に基づき、本人及びその家族の要望を尊重して作成する。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
利用者や家族の在宅生活の支援に努めます。	① 利用者と家族との面談を通して、課題の把握とサービスの支援を適切に行う。 ② サービス提供事業所と情報を共有し、利用者の自立支援と介護者の介護負担の軽減を図れるように努める。
医療との連絡・連携に努めます。	① 在宅生活を継続できるよう、かかりつけ医との情報交換を行う。 ② 入院時、病院等への訪問や電話連絡にて必要な情報を提供する。 ③ 退院時、病院等に訪問し、カンファレンス等で必要な情報を収集し、在宅生活に戻ることができるようサービス調整等を行う。

<p>介護支援専門員の質の向上に努めます。</p>	<p>① 高齢者支援全般に関する内外的な研修に参加し、相談支援できる知識の取得に努める。</p> <p>② 地域ケア会議に参加し、地域の困難事例の把握に努めるとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。</p>
---------------------------	---

3. 事業運営目標

介護給付 27.1 件／月(年間 326 件)

予防給付 6.6 件／月(年間 80 件)

計 33.7 件／月(前年度当初 36.0 件／月)

(八幡平市における要介護認定者数及び認定率ともにここ数年減少傾向であり、令和 4 年度における目標値の変更を行う)

《特別養護老人ホーム繫松苑拠点区分》

【第 1 種社会福祉事業：特別養護老人ホーム事業】

事業計画 特別養護老人ホーム 繫松苑

1. 基本方針

■共通（特別養護老人ホーム麗峰苑と同じ）

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
<p>「サービスの質の向上」に向け、多職種連携を図る</p>	<p>① 自立支援に向けた取り組みを実施するため、個別の情報把握に努め、多職種連携を図る。</p> <p>② 入居者様が自己決定・自己選択できる環境を作り、主体的な暮らしが継続できるようにチームケアを推進する。</p> <p>③ サービスの質の向上の為、入居者様及びご家族様へ向けた「サービス満足度アンケート」を実施しニーズ把握に努める。</p>
<p>地域の福祉の拠点となるよう、地域貢献活動に積極的にかかわる</p>	<p>① 地域の方々の集いの場となるように展望室等の環境を整える。</p> <p>② 家族会と施設で連携し、地域福祉の推進及び施設の活性化を目指す。</p> <p>③ 地域ニーズを把握するために地域サロンや地域ケア会議へ参加し、地域福祉の貢献に努める。</p>

<p>労働安全衛生に努め、「安心・安全な職場環境」の維持・向上に努める</p>	<p>① 安全衛生委員会を中心に、職員のメンタルサポート体制の充実を図る。また、セルフケア・ラインケアの研修と体制の構築に向けた取り組みを行う。</p> <p>② 安全衛生対策として腰痛体操・転倒予防体操の実施や体のしくみの研修会を行い、職員自ら継続した予防の取組が行えるように啓発活動を行う。</p> <p>③ 健康診断等を通し、自分自身の健康管理の意識向上に努める。また、がん検診への啓蒙活動を行う。</p> <p>④ 補助金・助成金等を活用し、感染対策とデジタル化を進め職員が働きやすいように環境を整える。</p>
---	--

3. 施設サービス

■共通（特別養護老人ホーム麗峰苑と同じ）

4. 地域との交流促進

■共通（特別養護老人ホーム麗峰苑と同じ）

5. 年間行事

開催月	行事名	開催目的
4～6月	お花見	草花、新緑の季節に楽しい一時を過ごす
7月	御所湖花火大会 観覧	目の前で上がる迫力満点の花火を観覧し楽しむ
8月	夏祭り	繫花祭を通じて利用者様、家族、地域の交流をもち入居者様が地域の一員として楽しむ
9月	長寿を祝う会	長寿を皆さんでお祝いする
10～11月	紅葉ドライブ	気の合う方々と外出し紅葉狩りをして楽しむ
10月	盛岡シティマラソン 応援	沿道とベランダからフルマラソンを応援し、市のイベントに参加する
	芸術祭	4階展望ラウンジに活動作品の展示と、地域の展示会への出展をする
12月	クリスマス・大忘年会	1年間を振り返りながらケーキを味わい、楽しい企画を行い1年を笑いで締めくくる
	餅つき・飾り	新年を迎える準備を皆で行い良い年を迎える
2月	雪祭り	地域性を生かしたイベントと一緒に楽しみ、イルミネーションを飾り元気に冬を乗り越える
	節分（豆まき）	伝統的な慣わしを行い元気に暮らすことを願う
3月	ひな祭り	春の訪れを皆で感じ楽しいひと時を過ごす（お雛様を飾り、写真撮影を行う）

【各活き粋活動】

開催目的：施設生活の中で生きがい、楽しみを持ち仲間づくりの機会を得る
 ・遊びスペース GAKU・クッキング・手芸・園芸・居酒屋・書道教室等

*その他、ユニット毎にその都度、独自の楽しみや行事を行う（ユニット行事）

【ユニット内行事】

誕生日の方はその日にお祝い、外出・おやつ作りなど月 1～2 回程度開催

【人材育成協力】

関係機関より定期的に資格取得者の実習生を受け入れ現場での体験学習を行なう
専門学校学生の介護実習受け入れを行う

*適宜にボランティアの受け入れを行っていく

【地域行事への参加】

6月～10月 繋地区地域清掃活動

毎月 地域ふれあいサロンへの参加（機能訓練等）

町内会行事の参加

【家族会との交流】

8月の夏祭りの際の合同企画と、秋の家族会交流会

6. 施設運営目標

1 ヲ月平均利用者 90.0 人（前年度当初 90.0 人）

【第2種社会福祉事業：短期入所生活介護事業】

繋松苑指定（予防）短期入所生活介護事業所…併設利用型、空所利用型

1. 基本方針

■共通（麗峰苑指定短期入所生活介護と同じ）

2. 事業目標／方針

■共通（麗峰苑指定短期入所生活介護と同じ）

3. 年間行事

開催月	行 事
4～6月	新緑等季節感を味わうバスハイク・買い物ツアー
7月	御所湖花火大会を楽しむ
8～9月	溪流・小岩井等地域の観光地巡のドライブ
10～11月	紅葉を楽しむ～バスハイク・買い物ツアー
12月	椿の忘年会
1月	新年交賀会
3月	桃の節句「ひなまつり会」

*施設 4 大行事への参加（夏祭り・敬老会・クリスマス会・雪まつり）

【各生き粋活動】

（遊びスペース GAKU、クッキング、手芸、居酒屋、書道教室）等

*活動参加には参加料が発生する為、契約時、ご家族様への説明了承を頂きながら進める。

また、ご本人に参加の意向を確認して、無理のないように参加して頂く

*その他、継続的活動として、口腔体操・足湯・買い物等を計画し生活上のリハビリを実施

し、在宅生活の継続を支援する。

4. 事業運営目標

1 カ月平均利用者 10.0 人（前年度当初 10.0 人）

《松実会複合型福祉施設拠点区分》

【小規模多機能型居宅介護支援事業】

事業計画 小規模多機能型居宅介護事業所おはな

1. 基本方針

地域密着型サービスとして、滝沢市在住の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心した生活が送れるよう支援していく。また、小規模多機能型居宅介護事業所おはなに登録されているご利用者のもしもの時のためのサービス体制や備えを充実することで、安心して自立した生活を送れるよう援助に努める。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
小規模多機能型居宅介護事業所おはなをご利用されるすべての方々が、安心して過ごせる時間と空間を大切に考え、個々に生きがいを持ち、いきいきと笑顔で生活を送れるように家庭的で温かみのある介護・福祉サービスの提供に努める。	「地域と歩み・地域で育み・地域に生きる。思いやりと謙虚な心を常に持ち、この地で幸せを共に分かち合う」を基本理念とし、以下の事業方針を掲げる。 ① 利用者様の気持ちに寄り添い、優しい心で向きあう。 ② 利用者様の望む暮らしが実現できるよう、環境の調和に努める。 ③ 利用者様が気兼ねなく過ごせるよう、柔軟な態度で接する。

3. ご利用者へのサービス提供

自由で明るい雰囲気の中で、満足を感じるような生活づくりを目指すとともに、利用者様の精神的及び身体的ニーズの把握に努める。また、地域との交流を積極的に図ることで、利用者様が社会とのつながりを確保し、充実した生活を送るための援助を行う。

1) 日常生活の介護及び支援

利用者様の日常生活に対し、意欲の喚起に努め ADL の維持向上を図る。また、個別に適切な援助を行い回り、個々の自立性を高めるよう支援する。

2) ご家族及び地域社会との交流

ご家族との連絡調整を図るとともに、ボランティアの積極的な受け入れなど地域社会との交流を促進する。

3) 健康管理及び機能訓練

利用者様の各疾病の把握を行うと同時に、利用者様の有する能力を維持し日常生活にかせるよう支援する。

4) 身体拘束廃止の取り組み

身体拘束は人権擁護の観点から問題があるだけでなく、利用者様の QOL を根本から損なう危険を有しているため、常にご利用者の状態の確認を行い、身体拘束ゼロの維持に努める。

4. 地域との交流促進

地域の自治会や老人クラブ、民生委員や地域包括支援センターと連携して、地域行事への参加を積極的に取り入れていく。また、地域サロンや地域予防教室を通して地域連携及びネットワークの構築を目指していく。

5. 事業所年間行事

月	行事名	月	行事名
4月	お花見（ピクニック）	10月	大運動会
5月	新緑ドライブ	11月	紅葉狩り（バスハイク）
6月	チャグチャグ馬っこ	12月	クリスマス会・餅つき
7月	すいか祭り	1月	新年音頭上げ
8月	夕涼み会	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	お鍋会

○運営推進会議…5・7・9・11・1・3月（年6回）

○誕生日会…随時

○各種行事（手芸・カラオケ等）…随時

○余興ボランティア

1) 団体名：ココロからしゃきりクラブ

開催日：毎週月曜日 14：00～15：00

場所：松実会複合型福祉施設 4F 談話室

内容：ココロからダンス及びリハビリ機器を活用した機能訓練

2) 団体名：なんでも手芸部 「ハンドメイドそらいろ」

開催日：毎月第3水曜日 10：00～11：30

場所：松実会複合型福祉施設 2F 会議室

内容：手芸及びパッチワーク等

3) 団体名：べっぴんクラブ

開催日：毎月第2木曜日 14時～15：00

場所：複合型福祉施設 2階会議室

内容：紙芝居の読み聞かせ

6. 公益活動

1) 地域貢献事業（複合型福祉施設無料開放）

対象：滝沢市の方又は滝沢市で活動される団体等

開放場所：2F（会議室・研修室・職員休憩室）

時間：9：00～21：00

料金：無料

2) 地域サロン開催

団体名：ココロからしゃきりクラブ

開 催 日：毎週月曜日 14：00～15：00

場 所：松実会複合型福祉施設 4F 談話室

内 容：いきいき100歳体操及びリハビリ機器を活用した機能訓練

7. 事業運営目標

1カ月平均利用者 29.0人（登録数 29人）

【第2種社会福祉事業：訪問介護事業】

事業計画 松実会指定訪問介護事業所（生活総合事業訪問型サービス）

1. 基本方針

訪問介護として主に滝沢市住民の日常生活機能の維持及び向上に繋がるよう在宅介護を重点に支援を図る。また、生活総合事業の訪問型サービスとして要介護状態となることを予防し、住み慣れた地域で自立した日常生活を営む事が出来るよう支援を行い、地域との連携が図られ、地域に根ざした介護サービス事業所として利用者様拡大の推進を行なう。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
利用者様が、可能な限り自宅において自立した日常生活を継続できるよう、訪問介護サービス・生活総合事業の訪問介護型サービスでの支援を図り、必要とされる事業所を目指す。	① 介護計画に沿った支援を行う中で、利用者様及びご家族の心身の状態変化がみられる場合は、サービスに関わる介護支援専門員をはじめ、各サービス担当者と連携を図り、介護計画見直しの検討を行う。 ② 内外の研修等を通じ、専門知識・技術の研鑽に努めサービス提供にあたる。 ③ 利用者様の意見や苦情等を真摯に受け止め、サービスの改善に努める。 *訪問時の事故削除* ④ 利用者様の心身の機能、環境状況等を把握し、利用者様の所在する市町村、地域包括センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との連携に努める。

3. 事業運営目標

1ヶ月平均利用者 45.0人（前年度当初 48.0人）

【公益事業：住宅型有料老人ホーム事業】

事業計画 住宅型有料老人ホームピースフル滝沢

1. 基本方針

入居者様に、『心地よい住まい』を提供し、『安心』、『快適』、『生きがい』を感じていただ

き、

ひとり 1 人の意見を尊重した関わりの実現を目標に支援を致します。

2. 事業目標／方針

事業目標	事業方針
自立を尊重した関わりを大切に し、入居者様自らができることは自 身でおこなってもらおう等、自己選択 の機会を増やすことで生活の彩り を豊かにしていくことを目指す。	① 年間を通して季節感のある行事やレクリエーシ ョン等を提供し、日常生活の中に楽しみや生きが いを持って頂けるように努める。 ② 入居者様が可能な限りその有する能力に応じ て、自立した日常生活を営むために必要な環境づ くりを努める。

3. 入居者様へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に行う。

- ①健康管理… 体調不良の早期発見のために定期的なバイタルチェック、サービ
ス提供事業所との情報共有を図る。感染予防対策として定期的に換気
と共用部の消毒を行う。
- ②食事提供… 栄養バランスを考慮した食事の提供。食中毒防止のため厨房職員
の健康管理を含めた衛生管理を徹底する。
- ③娯楽、行事… ショッピングやドライブ等外出の機会を設ける。映画鑑賞会やク
ッキングクラブ・お茶会・陶芸教室等を定期的に行う。
- ④苦情、生活相談… 運営懇談会及び満足度調査を実施し、サービスの質の向上を図ると
共にサービスの改善に努める。

4. 地域との交流促進

地域行事への参加や地域団体との交流を積極的に図り、地域の住民の皆様との交流を促
進する。

5. 年間行事

開催月	行事名	開催目的
4月	お花見ドライブ	桜を見に出かけることで、春の訪れを感じてもらう。
5月	ガーデニング	お花や球根を育てることで、日常生活に楽しみを感じて もらう。
6月	チャグチャグ馬コふ れあいまつり	チャグチャグ馬コとのふれあい体験やステージイベント や買い物を楽しむ。
8月	滝沢市産業まつり	まつりに参加しステージイベントや買い物を楽しむ。
10月	紅葉狩り	紅葉を目で楽しみながら秋の訪れを感じてもらう。
12月	クリスマス行事	ケーキ作りや Xmas の飾りつけ等で交流を図り季節感を 感じていただく

2月	豆まき	1年の無病息災を願い、鬼に扮した職員に豆まきを行う。
----	-----	----------------------------

6. 事業運営目標

1ヶ月平均利用者18.0人（前年度当初18.0人）

《収益事業拠点区分》

【収益事業：土地建物賃貸経営】

1. 基本方針

- ・事業から生じた収益は、社会福祉事業にあてることを目的とする。

2. 事業運営目標

- ・賃貸収入…5,552千円（前年度当初5,552千円）